



森田

泰弘がロードスター・キャピタル<3482>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証1部のロードスター・キャピタル<3482>について、森田泰弘が7月28日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「共同保有者の追加提出者1の保有割合が1%以上減少したため」によるもの。

報告書によると、森田泰弘のロードスター・キャピタル株式保有比率は、13.16%と0.85%減少した。

報告義務発生日は、2020年7月27日。